

西蒲民商ニュース

18年11月26日号
西蒲区巻甲2573-5
Tel 72-3372
FAX 72-3321

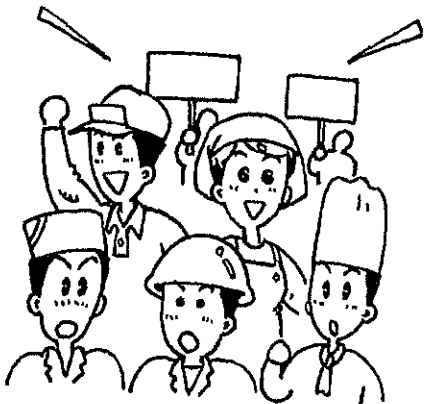
消費税導入30年経ちます。

消費税は、商売と国

民生活破壊税！

消費税は、1989年4月竹下内閣が3%で導入、5%、8%に引き上げられて来ました。
①消費税は、導入されてから約350兆円にもなります。ところがこの間に法人税減税などが行われ281兆円の減収になりました。
②消費税は「社会保障と少子化対策に充てられる」(消費税法1条)とされました。
安倍内閣になってから社会保障予算は4兆円も削減、防衛費は5兆円を突破しました。
③安倍内閣は「景気が回復した」といいますが今年の7月～9月のGDPは年率1.2%減で、個人消費は低迷しています。
④消費税増税に合わせて中小業者にインボイス制度(税額票)が導入されます。インボイスが発行されないと取引を断られる危険があります。
消費税10%増税阻止の世論と運動を高めて行きましょう。

消費税増税反対！



消費税アップ
税収は、導入の費用に使
います…財務省
11/18 毎日新聞

新商連・民商婦人学校、 インボイス学習！

11月18日、岩室温泉で開かれ、全体で57人、西蒲民商からは、4人が参加しました。菅原・前新発田民商事務局長が講演。(要旨)
①来年10月から消費税は10%、食料品や新聞は8%になる。
②食品でも外食は10%で持帰りは8%等複雑で混乱する。
③業者は増税と同時に、請求書等の保存から税率区分保存方式になる。
④4年後の平成35年にはインボイス方式(適格請求書保存)になる。
⑤インボイスの発行は、税務署の番号が必要で課税業者になる必要がある。売上一千万円以下の免税業者でもインボイスの発行が出来ないと取引から排除される可能性がある。参加者は「増税で中小業者は大変だ。増税反対の運動を高めよう」と確認しました。



西蒲民商・消費税学習会

と忘年会！

- 消費税のインボイスや軽減税率等ビデオを見て学習します。
- その後、駅前「ちから」で忘年会
- 12月7日(金)夕方5時半～西蒲民商事務所に集合して学習会
- 夜7時頃～忘年会(三千元)

○大腸ガン検診12月3～4

日実施、容器配布します。